

## 建築基準法第22条区域の指定（案）に係る パブリックコメントの実施について

### 1. 案件の概要

新潟都市計画の区域区分の変更により、新たに市街化区域に編入される一部の地区について、建築基準法第22条区域の指定を行います。市が新たに指定する内容を市民の皆様に公表し、意見募集を行います。

### 2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。（閉庁日は除きます）

- ・本市ホームページ  
(<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/kenchiku/kenchikugugyosei/22jyokuuki.html>)
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽーと）
- ・建築部建築行政課（市役所ふるまち庁舎 6階）

### 3. ご意見の募集期間

令和7年12月18日（木曜）から令和8年1月16日（金曜）まで

### 4. 記入上の注意

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあっては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・電話でのご意見はお受けできません。

### 5. ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかでお願いいたします。

#### ◇郵便

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010 古町ルフル6階

新潟市 建築部 建築行政課 宛

※令和8年1月16日（金曜）必着とさせていただきます。

◇ファクシミリ

FAX : 025-229-5190

新潟市 建築部 建築行政課 宛

◇電子メール

アドレス : [kenchiku@city.niigata.lg.jp](mailto:kenchiku@city.niigata.lg.jp)

◇直接持参

建築行政課（市役所ふるまち庁舎 6階）、市政情報室（市役所本館 1階）、各区役所  
地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

**6. ご提出いただいたご意見の取り扱い**

- ・ご意見に対し、個別に回答しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・この手続により収集した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表します。

**7. お問い合わせ**

新潟市建築部建築行政課（市役所 ふるまち庁舎 6階）

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010 古町ルフル6階

電話 : 025-226-2849

FAX : 025-229-5190

電子メール : [kenchiku@city.niigata.lg.jp](mailto:kenchiku@city.niigata.lg.jp)